

ディアコニア



巻頭言

宿屋は医療と福祉の協働体

―「善いサマリア人」を夢想する―

牧師 明 星 晃

「律法には何と書いてあるか。あなたはそれをどう読んでいるか。」

『心を尽くし、魂を尽くし、思いを尽くして、あなたの主なる神を愛しなさい。また、隣人を自分のように愛しなさい』とあります。」イエスは言われた。「正しい答えだ。それを実行しなさい。そうすれば命が得られる。」では、私の隣人とは誰ですか」

「ある人がエルサレムからエリコへ下って行く途中。追い剥ぎに襲われた。追い剥ぎたちはその人の服を剥ぎ取り、殴りつけ、瀕死の状態にして逃げ去った。」

ある祭司がたまたまその道を下って来たが、その人を見ると反対側を

通って行った。同じようにレビ人もその場所にやって来たが、その人を見ると反対側を通って行った。

ところが、旅をしていたあるサマリア人は、その場所に来ると、その人を見て気の毒に思い、近寄って傷にオリブ油とぶどう酒を注ぎ、包帯をして、自分の家畜に乗せ、宿屋に連れて行って介抱した。そして、翌日になると、デナリオン銀貨二枚を取り出し、宿屋の主人に渡して言った。「この人を介抱してください。費用がもつとかかったら、帰りがけに払います。この三人の中で、誰が追い剥ぎに襲われた人の隣人になったと思うか。」

律法の専門家は言った。「その人に憐れみをかけた人です。」イエスは言われた。「行って、あなたも同じようにしなさい。」

―ルカによる福音書

10章25節〜37節抜粋―

このルカによる福音書の「善いサマリア人」の例え話は、主イエスに「隣人とは？」と問う律法学者への応答でした。

主は民族や宗教の違いを超えて「分け隔てなく」(マルコ20・14) 憐れに思っただけ、癒しの友となる者が隣人だと仰言いました。

追い剥ぎは「その人」を半殺しの目にあわせ、祭司階級に属す人たちは見殺しにしました。

「殺すな」は十戒に定められた律法です。言い換えれば「生(活)かせ」という神意だと思えます。

サマリア人が看護を託した宿屋

そう理解した私は、サマリア人が「その人」の介抱を宿屋の主人に託したことに関心をもちました。医療と福祉の実践の姿が繰り広げられると、夢が広がるからです。

サマリア人は自分のロバや包帯をもち、介抱を託す経費を渡すなど旅慣れたお金持ちのようですが、なによりも宿屋の主人ばかりかその周囲の人々に厚い信頼感をもっていたのだと思うのです。どんな

に経済的な力があっても、心身に深い傷を負った重傷者の看病、介抱は一人ではできません。



人アサリサ「善き」ゴッホ

ン」をするでしょう。夕食後には子どもも大人も宿屋に集って、歌ったり踊ったり笑ったり、レクリエーションを楽しみ、「その人」は心の傷も癒されます。

用し懇意にしている主人ばかりか、その家族や使用人、出入りの関係者や地域の人々の人柄やお互いのつながりに好意を感じ、傷ついた「その人」の癒しに相応しいと信じたからでしょう。

癒しと回復への協働の活動

人々は先ず、薬草等で傷の手当や病人食の調理、病床づくりなどを、知識や経験豊富な人が中心になり、身辺の介助、はぎ取られた服の補充なども皆で手際よく処理したでしょう。子どもたちも大人の振る舞いを見ながら、普段の割り当てに加えた仕事を働きます。

傷が軽快すると近隣を散歩したり子どもたちと遊ぶなどの「リハビリテーション

互いに愛し合う「協働体」

すっかり快復した「その人」は再び旅に出立するか、このまま住民としてとどまるか迷います。

重傷者や幼子から老人まで一人ひとりが活き活きと共に働く生活は、主イエスの新しい掟「互いに愛し合いなさい」(ヨハネ十三・三四)を暮らすことだからです。

勿論、基軸は命を創り護られる「神様の働き」です。そして、共通善は「生きる・活かす」です。

.....

夢想到終わりが見えませんが、ここで筆を置かせていただきます。

★ 大泉ペテル教会

坂井賢治牧師が体調を崩されて退任された後、無牧になっていましたが、21年4月、明星晃牧師が就任されました。21年6月20日、北市区長・大久保正禎牧師の司式、加藤柳治氏の奏楽のもと、就任式が行われ、教会60周年記念の年を、感謝して歩みだすことができました。

★ ベテスタの日のつどい

毎年9月23日は「ベテスタの日」です。ベテスタ奉仕女母の家に連なる方々とお会いして、親交を深め、思いを新たにできましたが、新型コロナウイルス感染症の流行が終息するにはもう少しかかりそうですので、今年のベテスタの日も中止にいたします。

対面での集まりはできませんが、皆さまの近況を去年のように文集にする予定です。よろしくお願いたします。

(今年の当番はかいた婦人の村)

シュヴェスター道子

「新しい生活といわずみ寮

COCCOアートでの交わり」

横田 千代子

新たな決断をされて

2021年6月20日、シュヴェスター道子（植木道子姉）が「ベテスタ奉仕女母の家」から、サービス付き高齢者向け住宅「そんぽの家」に移られました。

それはとつぜんの移動でした。きっかけは、「そろそろこの場所から移動したい。母の家本館に隣接しているゲストハウスを使った」というSchw.道子の一言でした。ゲストハウスは老朽化しており、とても生活できる場所ではありません。いつも相談にのってくださる大泉地域包括支援センターに相談。6月1日に早速、米世さんが来て下さいました。自立した生活が出来てくるSchw.道子と一緒に、その日のうちに見学。Schw.道子も大変気に入られ「何も申し上げることはありません。どうぞよろしくお願い致します」

ます」きつぱりと言われました。この速い展開の中、動揺することもなく決断された92歳の姉妹の姿、その勇氣と覚悟に、こみ上げるものがありました。

転居の当日、60年間住み慣れた部屋はきちんと整理され、祈りのうちに感謝をこめてベテスタ本館に別れを告げ、出発しました。礼拝を終えたベテル教会の方々にも、お見送りいただきました。

「そんぽの家」は、全39世帯という小さな住宅ですが、自由度が高く、人の出入りも外出も自由。Schw.道子にぴったりです。昼食だけお願いして、朝食と夕食は、自分で用意しているとのこと。

落ち着かれましたか？

——入居してから間もないので、感想を申し上げるまでにはいたってません。部屋らしい部屋にはなって、荷物も落ち着きました。引越す前も後も一人であることは変わらないのですが、環境が変わったのでまだ、落ち着きませんね。

奉仕女としての生活を振り返って

——かいた婦人の村では、1967年11

月から、5年6か月過ぎました。私は太平洋側の荒い海しか知らなかったので、初めてかいたに行く途中、電車の中から見た館山の海は静かで湖みたいだと思いました。私は山育ちで、筑波山を眺めて生きて来ました。海よりも山の方が親しみを覚えていました。

——最初の仕事は板橋区の茂呂塾保育園でした。いずみ寮が出来て大泉に移り、居住環境は転々となりましたが、今の本館が出来て、本館に落ち着きました。

——館長の深津文雄先生と奉仕女は5人でした。当時、居住環境も不十分で、夜中までの仕事、朝も早く起きての仕事、今では考えられないくらいです。いずみ寮には鶏がいたり、豚も一匹いました。ブロックをつくる仕事もしました。いずみ寮の調理にも事務にも、寮母（当時はそう呼んでいた）にも、作業指導にも奉仕女が関わっていました。

——深津先生のもと、毎日、お祈りをしていました。夕食が終わって自由な時間に5、6人、姉妹の中でも讚美歌を歌うのが好きな人がいました。姉妹の誰かが

賛美歌を歌い、お祈りをしました。

——食事の準備は当番制でした。買い物、調理なんでも当番制でした。年齢を重ねて、作る方も、食べる方も気を遣うようになり、それぞれ自分でやりましょう…ということになってゆきました。

——イースターの時には、ドイツからブレゼントをいただきました。包装紙などは日本にはない柔らかな紙。でも強い。リボンも日本にはないもので大切に使い、また使えるようにアイロンをかけて取っておきました。



麦藁で作る星をSchw.エリーザベツトから教えていただきました。麦わらのストローをぬるま湯につけて一本に切り、丸まらないようにアイロンをかけました。色を付けたい時には焦がしたり、刻んで模様をつけたり、作るのはとても楽し

かったです。

いずみ寮利用者との交わりについて

2020年11月20日より、金曜日の10時～12時まで、Schw.道子にいずみ寮の作業場・COCOアールいずみに、参加していただけるようになりました。

それまで昼食時間に一緒にいたSchw.知恵子やSchw.都代が高齢者施設へ移られ、いずみ寮と奉仕女デイアロッセの方々の関りがなくなり、寂しく思っておりましたので、Schw.道子にお声をかけると「私のようなものでもお役に立てれば」と快く引き受けて下さいました。92歳の奉仕女アコルセと利用者の触れ合いの時間が生れました。制服は着ていらっしやらないのですが、利用者との交わりは、ほのぼのとした空気に包まれています。Schw.道子から利用者の方へのお声かけに、心の内を話している利用者の姿も見えます。

——60年前の事で、忘れてしまっている事もあるかと思いますが、利用者さんたちは変わっていません。困って傷ついている人、頼る人がない人。Kさんが、折り紙で小さい鶴とカエルを折ったと見せ

て下さった。「以前いただいたものを飾ってありますよ」というと「ありがとう」と目を輝かせていました。

——利用者の方との時間は何となく安心感があります。余計なことは聞きません。私なんか知らないご苦労もあるでしょう。それを穿り出すようなことはしません。人には聞かれたくない事もあるでしょう。自分がされて嫌なことは、人にもしません。私の家は熱心なクリスチャンの家ではなかったのですが、家庭で、ベテスダで、ドイツの教えの中で、人間という視点を学びました。

——1週間の中のわずかな時間ですが、純粹な皆さんに出会えます。いつまで出来るかわかりませんが、このためにいつまでも健康でいようと思つています。高齢ではありますが、やれるまで頑張つてゆきたいと思つています。

今、利用者の方の中に家族の一人のように「存在」の灯が照らされています。92歳のSchw.道子に神様からの御守りがありますように…。(いずみ寮施設長)

かいた婦人の村の建替えについて

かいた婦人の村施設長

五十嵐 逸美

2014年、当施設の寮舎が建っている土地の多くが、「土砂災害危険地域」に指定されたことに端を発して、居住施設の建替えの計画を開始してから、実に8年目に入ってしまった。この建替えを機に、公民様々な女性支援の現場から上がっている「女性が抱える困難の複雑化・多様化・深刻化」に対応できる施設

を作ろうと、性暴力被害者や若年の被虐待女性を支援する20名棟を含めて80名分の施設建替えを国にお願いしてきましたが、措置元自治体である都道府県の負担に配慮して、最小限度の計画を出して欲しいとの国の指導により、60名分の建替え計画に変更して、相談しているところです。（現在の定員は100名）

建て替え後、現在高齢者棟として使っているユツカ寮20名分が空きますので、ここを含めて80名の受け入れキャパとな

ります。これにより、入所定員が80名に減じられる可能性が出てきます。入所者の半数以上を占める高齢の入所者への丁寧な支援を維持するために、現況の職員配置定員17名を維持したいのですが、その交渉の厳しさも予想されます。

これを書いている7月2日現在、当地には大雨警報が出ており、雨の状況と共に土砂災害にも神経を尖らせて支援に当たらなければなりません。

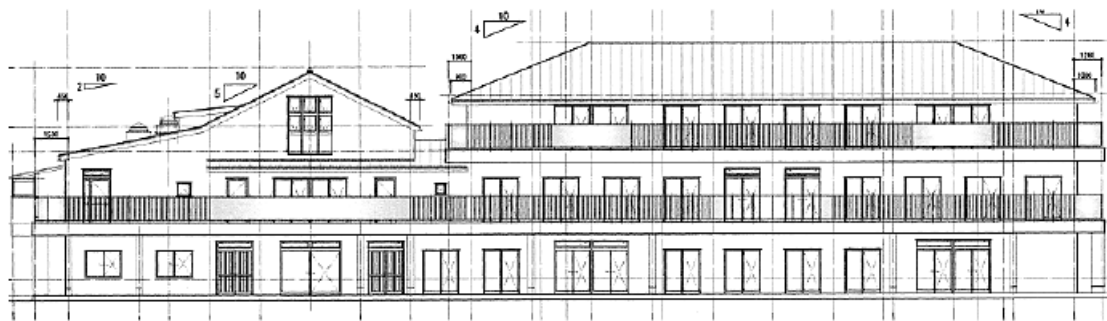
一日も早く建て替えの工事が始まり、入所者のみなさんの安心安全が図られる

ことを、神様にお祈りする毎日を過ごしております。

この祈りを、多くの方々に共有していただければ幸いです。よろしくお願いいたします。

改めて建替え計画の概要を紹介します。この建物の中に、食堂ホール・調理場、居室60室、医務室、職員室、地域交流スペース等が備わっています。食堂ホールと医務室、職員室は図の左側に集約し、右側が居室60室の3階建ての居住棟になります。高齢者棟ユツカ寮の居室20室は2階にして、2階の食堂とフラットに行き来ができるようにしました。

この図面を眺めること、はや3年。もう少しで夢が実現すると信じます。



売春防止法からの脱却

新法制定まであと一歩！

全国婦人保護施設等連絡協議会

会長 横田千代子

各党からのヒアリングを受けて

2021年3月に入り、コロナ禍の中で、停滞していた売春防止法改正への動きが、俄かに動き始めました。まず初めに2021年3月30日、自民党によるヒアリングが行われ、全国婦人相談所長連絡協議会・全国婦人相談員連絡協議会（以下全婦連）、

人保護施設等連絡協議会（以下全婦連）、売春防止法の3本柱に声がかかり、自民党本部に招かれました。各部所から10分という時間制限の中、現状の報告・課題が提起され、重ねて売春防止法改正に向けての要望主旨を伝えました。ついで4月5日、公明党によるリモートでのヒアリングが行われました。参加したのは前回と同じ3本柱と、若年女子をアウトリーチに支援している「NPO法人ボンドプロジェクト」、お茶の水女子大学名

誉教授の戒能民江先生でした。制限時間は8分という短いヒアリングでした。

最後は4月15日、立憲民主党によるヒアリングでした。場所は参議院会館でしたが、今回は全婦連のみのヒアリングで、30分強のお時間を頂けました。

報告後、同席されていた衆議院法制局から、沢山の質問事項をいただきました。ヒアリングの時間が短い……ということは、改正に向けての動きが早まっているのでは？——と感じました。

与党からの骨子案が出されて

2021年5月13日、与党性暴力・性犯罪被害者支援体制の充実に関するPTから「困難な問題を抱える女性への支援の新たな法的枠組みの骨子」が出されました。与党骨子案です。ヒアリングから約1か月、売春防止法からの脱却の具体的な動きの一步が始まりました。与党骨子案は、「目的：女性は性差に起因して社会的に様々な困難な問題に直面する場が多いことに鑑み、困難な問題を抱える女性に対し、包括的な支援を提供し、もって人権が尊重され、女性が安心して、

自立して暮らせる社会を実現する。」

「新法」には、売春防止法にはない人権感覚を基軸に、現在の女性のニーズに沿ったものが、整理されているのです。

この骨子案には私たち（全婦連・売春防止法改正実現PT）が独自に検討してきた「女性自立支援法」（仮称）に沿ったものも多く盛り込まれており、私たちは今、この骨子案に、現場からの支援実践に即した意見を付与し、検討を進めています。

あと一歩！

65年を経た売春防止法、与党骨子案には、「関係法令の整備」で法律の第3章・第4章の廃止があげられています。画期的です。今後、野党からの骨子案をお待ちし、合同での討議を重ね、改正への意識を高めたく願っています。

私たち関係者は、党派を超えた超党派による「議員立法」を期待しています。今後、法改正の必要性をさらに深めるため、与党・野党議員の方々、ロビー活動を行ってゆきます。何とか秋の臨時国会での成立を！……と切に願っています。

（いずみ寮 施設長）

施設だより

コロナ禍のなかで

いずみ寮 伊比 鮎子

各施設が輪番でお届けしている「施設だより」ですが、前回のいずみ寮の施設だよりは2019年11月でした。たった1年半前のことですが、その直後から世の中はコロナ禍となり、新しい価値観や常識での日常を送ることとなり、今となつては隔世の感があります。

2020年になって、遠い中国国内の出来事と思われていた新型コロナ感染症が一気に身近なものになったのが2月。全婦連などの大きな会議が中止、または延期との知らせが次々と入ってきました。3月2日からは学校が全国一斉に臨時休校となり、いずみ寮でも小さい子どもがいる職員は、出勤できなくなりました。在宅勤務などが奨励されていましたが、いずみ寮のような生活施設では、それは不可能でした。

まずは、利用者の食事を提供する調理場を守るため、いちはやく他の職員や利用者とは接触しないよう、ビニールシートを張り、朝のミーティングも調理場とはリモートで行うようにしました。毎日の検温を開始し、もし万が一陽性者が出た場合の職員配置などもシミュレーションし、支援員の時短勤務も試行しましたが、元々少ない職員数でのやりくりは、現実的ではありませんでした。

年間を通して行っていた行事、教室活動は軒並み中止となり、利用者へは、マスクの着用、手洗い、消毒、ソーシャルディスタンス、外出の自粛等々、毎日のように寮長から声かけを行いました。また、さまざまな情報があふれていた新型コロナウイルスの正しい知識を共有しようと、PC技術を持つ利用者にパワーポイントにまとめてもらい、学習会を開きました。しかし、食事中のおしゃべりはなかなか止められず、1台のTVを数人で密着して見ていたり、玄関にいる愛犬・ウメの周りに群がっていたり…。もともと愛情に飢え、ひとりではいられない

い方が多く、中には被害的、妄想的な病状をもつ方もいる利用者の意識に浸透していくまでには、時間がかかりました。

一回目の緊急事態宣言が発令されていた5月、利用者の中で何人かの熱発者が出たことがありました。居室は一人部屋であつても、トイレ、浴室、手洗い場は共有という環境です。自室での待機、受診、検査の結果がでるまでの数日間、職員、利用者の緊張感是非常に重いものがありました。特に、夜間や休日や2人のみで対応しなければならぬ宿直者へは、過重な負担となつていました。

このような中であつても、次々と新入寮者は入ってきました。今、改めて数えてみると、その数は、本入寮、緊急一時保護含めて、延べ101人にのぼります。秋頃からは、都のコロナ対策改善整備事業の補助金が出ることになり、各室へTVの設置、陽性者が出た場合に隔離できるバストイレ付きの居室の設置などが可能になりました。

私たちとしても手をこまねいてはいられないと、独自の判断で2021年1月

より、利用者、職員全員への定期的なPCR検査を実施しはじめました。幸いなことに現在まで陽性者は出ていません。利用者の方へは、制約のある生活をお願いしていますが、こうして注意していただければ感染しない、という安心感が持てているような気がします

さて、2021年6月現在、いずみ寮の本入寮では20名の方が生活されています。昨年末より、10代〜20代前半の若い女性達の入寮が続いています。

いずみ寮では、入寮されてから、生活リズムをつくるため、日中活動を行う作業場がありますが、今年度から「COCOアートいずみ」を「COCOアート&リカバリーいずみ」と言う長い名前に変えました。リカバリー（回復）という言葉を入れることには理由があります。暴力や虐待を受けてきた方々の、トラウマの後遺症といえる症状は様々です。おしゃべりが止まらない、じっとしてられない、いつも眠くてとうとうとしてしまう…など。作業場でこの症状が出てしま

うと、一緒に働いている他の利用者から「寝ているのに同じお給料をもらえるなんて不公平だ」と苦情がきます。このように人に対して、暴言や攻撃的な態度を取ってしまうのも後遺症なのですが、自分では気がつきません。これらの後遺症は知的や発達の障害と複雑に絡み合い、集団の中では、非常に困難な問題となつてあらわれてきます。

就労支援の一環と位置づけていた作業場ですが、裂き織りや手芸の作業をするばかりではなく、一人ひとりの「心の回復の場」であるべきだ…と考え「リカバリー（回復）」という言葉を入れたのです。かねてから寮長が言っていた「いずみ寮は何をするところ？——心の回復支援をするところ」という作業場での実践なのです。さっそく寮長から利用者の皆さんへも理解を求めのお話をさせていただきました。「ですから、作業中に寝てしまっても、それは症状ですから…理解してあげてください」ということです。

COCOアート&リカバリーの日中のプログラムには、個別対応支援員による

「マインドフルネス」の時間や、「パソコン講習」、花や野菜やくだものを作る「COCOガーデン」、看護師による「健康講座」などを設定し、先ごろよりキャサリン・ジェーン・フィッツシャーさんによる「ヒーリングアート」も導入し始めています。

「心の傷は目に見えるものではなく、苦痛を伴う記憶は頭の中にある。記憶が薄れたとしても、体はそのすべてを記憶しています。それが体の反応、心の反応、生活や行動の変化として現れます。これは『トラウマ反応』といわれるものです。そしてその反応は後遺症として治療しない限り続きます。」と新年度はじめに、心理職員からお話がありました。

その治療の最前線におられる精神科医の白川美也子Drが、昨年7月より毎月1回、医療実践の場として、いずみ寮での訪問診療を行ってくださっています。

コロナ渦の中にあっても、いずみ寮での支援は、こうして続いています。

(いずみ寮 副施設長)

ゆくよき
ニギハヤクから
ひとこと

三度の食事の時は
食堂で、お仲間と顔を
合わせ、おしゃべりす
るのも幸せです。

もう一度かにたに

6月下旬になり、「あじさいの花」が
美しく咲いています。人間の生活は一年
で体調管理のむづかしい時ですが、みな
さまは如何ですか？

行って、屋上からアカシアの花を摘んで
食べた日の事を思い出したい気がします。

眞山 知恵子

さまは如何ですか？

私は長年にわたり法人・姉妹会・海外
の他、多方面の仕事で、いつも自分のこ
とは後にしてきました。人生の終りに近
いので、今までのことから解放されて、
何とか体力・気力のあるうちに身辺整理
をしなくては！ 神様に一日、一日をそ
のために助けを祈りながら生活したく思
う。

鳴き交わし何を告げしか夏鴉かきす

若人の打ち込む姿勢新樹光

若人のこころに触れぬ新樹風

心なきこころは哀し梅雨寒し

入所する館やかたしずかや緑濃き

細井 陽子

植木 道子

皆様いかがお過ごしでしょうか、いま
すか。私はかわりなく老人ホーム（大泉
学園ふきのとう）で元気に過ごさせてい
ただいております。年令と共に足腰は不
自由になってきましたが、まだ室内でい
どは歩けるのでしあわせです。

植木道子姉は6月20日、ベテスタ奉仕女
母の家本館から、サービス付き高齢者向
け住宅「そんぽの家S大泉北」に転居し
ました。

*

コロナ禍のもと、皆さまいかがお過ご
しでいらつしやいますか。一刻も早いコ

ロナの終息を願うばかりですが、我が国
の状況に、ワクチンのことに、今までに
ない気疲れを感じています。

気疲れといえ、かたにた婦人の村の村
人たちは、本当によく辛抱しています。

マスクの着用と手洗いの実行が四六時
中確かめ合われ、楽しみでもあった近所
のお店に行くことも止められ、春・秋の
旅行は中止、行事も縮小されています。

アクリル板の置かれた食堂テーブルの
雰囲気も淋しく、しかしこれら全てをよ
く受け止めているのです。一方、この村
の暮らしが、自然に恵まれた環境の中に
置かれていることの幸いを痛感してもい
ます。

*

天羽 道子

桜庭歌子姉は6月23日に95歳の誕生日
を、小川都代姉は、6月1日に87歳の誕
生日を迎えました。コロナ禍のためレス
トランオーパでお祝いのおきを持つこと
が出来ないのは本当に淋しいことですが、
二人とも相浜ガーデンで元気に過ごして
います。4月には館内に桜の枝を飾って
お花見を楽しんだとのこと。

2020年度（令和2年度）決算報告書

社会福祉法人ベテスダ奉仕女母の家

勘定科目		決算額
事業活動による収支	収入	
	保育事業収入	192,064,563
	就労支援事業収入	12,158,876
	障害福祉サービス等事業収入	21,964,840
	婦人保護事業収入	261,856,752
	借入金利息補助金収入	105,480
	経常経費寄附金収入	37,254,728
	受取利息配当金収入	18,666
	その他の収入	37,417,864
	事業活動収入計(1)	562,841,769
支出	人件費支出	361,127,142
	事業費支出	78,003,534
	事務費支出	63,456,611
	就労支援事業支出	12,032,972
	日中作業支出	3,290,327
	支払利息支出	115,507
	その他の支出	8,757,010
事業活動支出計(2)	526,783,103	
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	36,058,666	
施設整備等による収支	収入	
	施設整備等補助金収入	10,268,000
	施設整備等寄附金収入	4,484,000
	施設整備等収入計(4)	14,752,000
	支出	
設備資金借入金元金償還支出	1,644,000	
固定資産取得支出	23,542,265	
固定資産除却・廃棄支出	2,100,000	
ファイナンス・リース債務の返済支出	530,064	
施設整備等支出計(5)	27,816,329	
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	△13,064,329	
その他の活動による収支	収入	
	積立資産取崩収入	4,401,100
	その他の活動による収入	9,303,266
	その他の活動収入計(7)	13,704,366
	支出	
	長期貸付金支出	435,195
	投資有価証券取得支出	6,000
	積立資産支出	15,816,336
その他の活動による支出	77,000	
その他の活動支出計(8)	16,334,531	
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	△2,630,165	
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	20,364,172	

※2020年度事業報告並びに資金収支決算書は、法人ホームページに公開されています。

3月9日～6月
30日(敬称略)

員会

スト教会支援委

会 同大和キリ

教会、同天門教

会、同鎌倉雪ノ下

会、同代々木上原教

同田園調布教会、

都丸太町教会、

日本基督教団京

東村山高等学校

明治学院中学校

リスト教センター

金城学院大学キ

り 渡邊雅雄

久子 脇坂ゆか

横田碩子 吉田

森戸隆夫 八重樫真理子 余郷志津子

田充子 村松一恵 森史子 森田和子

ソ子 松崎博 松下光雄 三上典男 村

藤木謙一 藤田雅子 藤巻契司 松井工

嘉繁 深田光代 深津恵太 福本和代

川壽美子 花田こずえ 原ゆくみ 平山

賛助金・寄付金

ありがとうございました

浅野康子 有野和子 池田直子 石塚久
江・八重 石床愛次 今井佳代 入笠山

子 坪野吉孝 西脇純 野瀬陽子 長谷
高田由利美 但野明子 立野陽 田村和

森戸隆夫 八重樫真理子 余郷志津子

聡美 柴山操 関本郁子 瀬戸真知子

藤木謙一 藤田雅子 藤巻契司 松井工

男 桑山善右衛門 小口晃生 古田土直
寿 小林充子 近藤浩子 酒井忍 佐藤

嘉繁 深田光代 深津恵太 福本和代

賛美の家 上野貢一 大浜重紀 菊地幸

川壽美子 花田こずえ 原ゆくみ 平山

★ 理事会報告

第233回理事会 3月27日(土)

於法人本部(テレビ会議と併用)

【報告】 第一号業務執行理事報告

第二号その他

【審議】

第一号 令和2年度第3次補正予算案

第二号 令和3年度事業計画・予算案

第三号 経理規程暫定的運用の件

第四号 今後の理事会並びに評議員会

開催日程の件

理事・監事全員の賛成により原案通り

議決された。

第233回理事会 6月14日(月)

於法人本部(テレビ会議と併用)

【報告】 第一号業務執行理事報告

第二号その他

【審議】

第一号 令和2年度事業報告並びに

決算報告書案の件

第二号 令和2年度監査報告の件

第三号 評議員選任・解任委員選任

第四号 第16回定時評議員会開催の件

第五号 第234回理事会開催の件

理事・監事全員の賛成により原案通り
議決された。

第16回評議員会 6月29日(火)

決議の省略(書面)による決議

【報告】 第一号 令和2年度事業報告書承認

【審議】

第一号 理事並びに監事選任

第二号 令和2年度決算報告書

第三号 令和2年度財産目録承認

評議員全員の同意(賛成)により原案

通り議決された。

第234回理事会 6月29日(火)

決議の省略(書面)による決議

【審議】

第一号 理事長並びに業務執行理事選任

理事全員の同意(賛成)・監事全員の確

認(賛成)により原案通り議決された。

★ お詫びと訂正

ディアコニア300号の記事中誤りがありました。お詫びして訂正いたします。

① 5頁中段・白川美也子氏

誤「国立病院機構天竜病院 精神科
病棟医長 小児科医師」正「こころ

とからだ・光の花クリニック院長」

② 5頁下段 誤「浜松医科大学付属病

院」正「国立病院機構天竜病院」

③ 14頁上段16行目 誤「103号」

正「130号」

★ 編集後記

主のたいなる御名を賛美致します。

皆様からお寄せ頂きました沢山のご支
援に心から感謝申し上げます。今後とも
皆様の日々の祈りの中でお覚えください
ますようお願い申し上げます。

二〇二二年七月十五日発行(年三回)

発行人 大沼昭彦

編集人 村田英彦

印刷所 (株)印刷センター

発行所

〒178-0006

東京都練馬区大泉学園町7-17-30

社会福祉法人ベテスタ奉仕女母の家

電話 03-3924-2238

<https://www.bethesda-dmh.org/>

振替口座 001900-2-138164